

意見書案第 3 号

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを
求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり花巻市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 6 年 6 月 25 日提出

花巻市議会議長 藤 原 伸 様

提出者 花巻市議会議員 照 井 省 三

賛成者 花巻市議会議員 鹿 討 康 弘

同 佐 藤 現

同 及 川 恒 雄

同 盛 岡 耕 市

同 照 井 明 子

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げを
求める意見書（案）

学校現場では、いじめ、不登校、別室登校、貧困、複雑な家庭環境など多様化・細分化しています。これらの問題に対応するためには、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添った細やかな指導が必要ですが、十分な人員は配置されていません。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置など、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、子どもの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 計画的な教職員定数の改善を図り、教職員がゆとりをもって子供たちに寄り添うことができる人員配置とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年6月25日

提出先

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

花巻市議会議長 藤 原 伸